

お知らせ
&ご案内
4月

平成二十年歌会始のお題及び詠進要領

■平成二十年歌会始のお題

「火」 ※必ず火の文字を使用

■詠進歌の詠進要領

①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

③用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。

④病氣又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は、次記によることができます。

●代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏

名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

●本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

●聴覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

■詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は消印が9月30日までのものを有効とします。

■郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入しても差し支えありません。

■問合せ先

疑問がある場合は、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合せてください。宮内庁ホームページもご参照ください。

(http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html)

PET-CT検診のご案内

愛媛県立中央病院においては、平成18年3月に愛媛PET-CTセンターを開設し、最先端のがん診断装置であるPET-CTを活用した人間ド

4月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	中	10:48	324	22:59	319	4:40	45	17:02	57
2(月)	大	11:14	323	23:30	329	5:14	46	17:28	45
3(火)	大	11:37	319	—	—	5:44	53	17:52	37
4(水)	大	0:00	334	11:59	313	6:11	65	18:15	32
5(木)	大	0:29	333	12:20	305	6:38	79	18:39	31
6(金)	中	0:59	329	12:42	296	7:04	96	19:04	33
7(土)	中	1:31	319	13:06	285	7:33	114	19:33	40
8(日)	中	2:09	306	13:33	271	8:06	134	20:08	51
9(月)	小	2:55	289	14:08	254	8:49	154	20:53	68
10(火)	小	4:00	273	15:01	234	9:54	172	21:58	87
11(水)	小	5:32	266	16:47	219	11:43	177	23:35	98
12(木)	長	7:03	275	18:51	230	—	—	13:32	157
13(金)	若	8:08	293	20:10	262	1:16	91	14:32	126
14(土)	中	8:56	313	21:06	300	2:30	71	15:15	91
15(日)	中	9:37	330	21:54	336	3:25	51	15:53	56
16(月)	中	10:14	343	22:37	366	4:11	36	16:29	26
17(火)	大	10:50	349	23:20	385	4:54	29	17:05	1
18(水)	大	11:25	349	—	—	5:35	32	17:41	-14
19(木)	大	0:02	393	12:00	342	6:15	44	18:19	-19
20(金)	大	0:45	389	12:36	328	6:56	64	18:57	-13
21(土)	中	1:30	373	13:13	309	7:40	90	19:39	3
22(日)	中	2:19	350	13:53	285	8:27	117	20:25	28
23(月)	中	3:16	324	14:43	259	9:24	143	21:20	57
24(火)	小	4:28	300	15:54	235	10:42	160	22:32	86
25(水)	小	5:53	288	17:41	225	—	—	12:24	159
26(木)	小	7:13	288	19:22	238	0:06	103	13:51	141
27(金)	長	8:14	294	20:31	261	1:37	104	14:45	117
28(土)	若	8:59	301	21:21	286	2:43	98	15:24	94
29(日)	中	9:34	305	22:01	307	3:33	92	15:56	74
30(月)	中	10:04	306	22:36	323	4:13	89	16:25	58

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。



ックを実施しています。

この装置は、がんの早期発見に大変威力を発揮するものであり、

①一度に全身のがん検査が可能

②良性と悪性のがん細胞の鑑別が可能

③5mm×1cm程度の小さながん細胞でも発見可能

④体への負担が少ない

等の優れた特徴を有しており、近年大変注目を浴びている装置です。

日本人の3人に1人はがんで亡くなると云われておりますが、早期発見早期治療に勝るがん対策はありません。最

先端のPET-CT装置を活用したがん検診を積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。

■問合せ先

愛媛県立中央病院人間ドック受付
TEL 089-947-1111

今治法務局「知っ得情報」No.20

「子どもの人権110番」

フリーダイヤル化について
法務省の人権擁護機関（松山地方法務局及び愛媛県人権擁護委員連絡会）では、子どもから「いじめ」や悩み事の相談を受ける窓口として子どもの専用相談「子ども人権1

10番」を設置しています。

本年2月22日から、電話番号をフリーダイヤル化し、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権相談について、子どもが経済的負担を心配することなく、安心して人権擁護機関に相談できるようになりました。

《フリーダイヤル番号》

0120-007110

※携帯電話・PHS使用可。

I P電話使用不可

相談担当者：人権擁護委員・法務局職員

■問合せ先

松山地方法務局今治支局
TEL 0898-22-0855